

日野町監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年12月5日（木）午後2時00分～午後3時40分
監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監 査 対 象 機 関 商工観光課
4. 監 査 対 象 商工観光課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
主たる監査事項 ○町内の商工業者の現状と課題について
○ふるさと応援寄付事業の実績推移と推進拡大に向けた取組状況について
5. 監 査 手 続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 町内の商工業の振興に向けて、町では商工会と連携した創業支援補助や住宅リフォーム助成等を実施し、小売店などの小規模事業者の経営支援に取り組まれている。近年はドラッグストアや飲食店等の出店による競争の激化、人口減少やコロナ禍に加えインボイス制度の導入など小規模事業者を取り巻く状況は厳しいものがあるが、地域住民の生活の維持のためにも地元商工業者の事業の継続発展に向けた対策を講じられたい。また、小規模店舗の事業承継についても行政の関わることで承継率が高くなることから、引き続き事業承継を希望する事業主には商工会とともに積極的に相談に応じられたい。

次に、ふるさと応援寄付事業について、本事業の推進による寄附額の増加は町財政への寄与はもちろんのこと、町内商工業の振興にも繋がるものである。寄附額は年々増えているものの他市町と比較するとまだ返礼品数も少なく、定期便の取組など寄付者の望む返礼品を増加させる工夫の余地があると思われることから、他市町の好事例を参考により一層の事業拡大に取り組まれたい。